

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

平成29年12月20日

三木市議会議長 穂積豊彦様

総務環境常任委員長 泉雄太

記

1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
報告第4号	専決処分について(平成29年度三木市一般会計補正予算(第4号))	原案承認
第55号議案	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第56号議案	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第57号議案	三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第58号議案	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第59号議案	三木市公契約条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第60号議案	三木市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第66号議案	平成29年度三木市一般会計補正予算(第5号)中、関係部分	原案可決
第68号議案	平成29年度三木市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第69号議案	平成29年度三木市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決

2 審査経過

去る12月12日及び13日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、第56号議案並びに第57号議案は賛成多数で、その他の議案は全員一致を

もっていずれも原案のとおり承認または可決された。

なお、審査の過程において委員から、「セルフメディケーション税制」の創設により、一定条件のもと医療費控除の特例を受けることができるようになるが、改正内容や対象となる医薬品の確認方法等について、広報等に分かりやすく掲載するなど市民への周知に努められたい。

また、このたびの台風被害により学校施設の災害復旧に要する経費を補正予算で計上されているが、避難所としても使用される施設であるので、災害により甚大な被害が発生する前に、常日頃から点検を行うことで事前に異常箇所を発見し、対処できるような体制づくりについて、学校現場ともよく協議されたい。

また、上の丸保育所の耐震化工事については、教育委員会の示す移転案に不安を感じ、自然豊かな現在地での耐震化工事を望む保護者の声にもっと耳を傾け、保護者に寄り添った対応を検討すべきであるといった意見がある一方、子どもの安全安心、命を守るのが何よりも最優先されるべきであり、現在の移転案を根本から見直すことになれば相当の時間を要することになり、その結果耐震化工事が延期になるような事態は避けるべきである等の意見、要望があった。